

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等高騰対応給付金	①食料品の物価高が続く中、影響を受ける区民全員に対して「食料品等高騰対応給付金」を支給することで、迅速な生活支援を行う。また、特に困難な状況にある低所得世帯には支給額を加算することで手厚い支援を行う。 ②区民全員への給付金及び事務費 ③給付金額 全区民 220,000人×@5,000=1,100,000千円 加算(非課税・均等割りのみ課税) 34,000世帯×@5,000=170,000千円 事務費 197,513千円 事務費の内容[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として計上] ④全区民(220,000人)	R7.12	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援【R6補正】	①感染対策にかかる医療資材費等の価格高騰に伴う負担増に対応するため、区内医療機関等に対して物価高騰対策支援を実施することで、地域医療提供体制の安定を図る。 ②区内医療機関等への補助金 ③(1)負担金補助及び交付金: 病院・有床診療所 150千円×14施設=2,100千円 無床診療所・歯科診療所・薬局・助産所 50千円×603施設=30,150千円 施術所 25千円×188施設=4,700千円 (2)役務費(郵送料):89千円 ※総事業費37,039千円のうち18,037千円に交付金を充当 ④区内の医療機関等(病院、有床診療所、無床診療所、歯科診療所、薬局、助産所、柔整、あはき)	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業物価高騰緊急支援	①原油価格・物価高騰等の影響を受けている中小企業の資金繰りを支援し、経営の安定化を図るため ②利子及び信用保証料 ③利子及び信用保証料補助 ○利子補助 63,360千円 ・新型コロナウイルス感染症対策借換特別資金 300件 39,600千円 ・台東区経営安定化借換特別資金 240件 23,760千円 ○信用保証料補助 107,400千円 ・新型コロナウイルス感染症対策借換特別資金 300件 57,000千円 ・台東区経営安定化借換特別資金 240件 50,400千円 ※総事業費170,760千円のうち83,157千円に交付金を充当 ※現在実施している融資実績等を勘案し算出 ・新型コロナウイルス感染症対策借換特別資金:融資限度額5,000万円、貸付期間10年以内(うち据置期間12か月以内)、貸付金利1.8%以内(本人負担:当初5年0%、6年目以降0.3%)、信用保証料全額補助 ・台東区経営安定化借換特別資金:融資限度額 融資実行となった新型コロナウイルス感染症対策借換特別資金の融資残高と新規運転資金(上限500万円)の合算金額以内、貸付期間10年以内(うち据置期間24か月以内)、貸付金利1.8%以内(本人負担:当初5年0%、6年目以降0.3%)、信用保証料全額補助 ④区制度融資利用者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校補助教材費等緊急支援(区立小学校、特別支援学校児童)	①教育活動に要する費用が増加傾向にあることから、小学校児童生徒が使用する補助教材等の費用を支援することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減と教育環境の充実を図る。 ② (1)小学校児童が使用する補助教材等の費用 区立小学校児童分:学校長の請求に基づき必要額を各校へ補助金交付する。 (2)特別支援学校児童分 個人ごとに申請を受け、扶助費として支援する ③ (1)負担金補助:区立小学校 32,080円×6,760名=216,861千円 (2)扶助費:特別支援学校児童(区内在住) 32,015円×64名=2,049千円 ※総事業費218,910千円のうち106,605千円に交付金を充当 ④台東区立小学校全在籍者及び台東区在住の特別支援学校全在籍者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校補助教材費等緊急支援(区立中学校、特別支援学校生徒)	①教育活動に要する費用が増加傾向にあることから、中学校生徒が使用する補助教材等の費用を支援することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減と教育環境の充実を図る。 ② (1)中学校生徒が使用する補助教材等の費用 区立中学校生徒分:学校長の請求に基づき必要額を各校へ補助金交付する (2)特別支援学校生徒分 個人ごとに申請を受け、扶助費として支援する ③ (1)負担金補助:区立中学校 42,120円×2,261名=95,234千円 (2)扶助費:特別支援学校生徒(区内在住) 56,384円×26名=1,466千円 ※総事業費96,700千円のうち38,729千円に交付金を充当 ④台東区立中学校全在籍者及び台東区在住の特別支援学校全在籍者	R7.4	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護・障害福祉サービス等事業者物価高騰緊急支援(介護分)	①物価高騰により電気、ガス、燃料費等の負担が増大している台東区内において、介護・障害福祉サービス等事業所を運営する事業者に対して、都が実施する物価高騰緊急対策事業に組み合わせる形で支援金を交付することにより、当該事業所のサービス提供の継続を支援することを目的とする。 ②負担金補助及び交付金・役務費(郵送料) ③ (1)負担金補助及び交付金 48,188,000円(予算額) ・訪問系事業者:210,000円×95=19,950,000円 ・通所系事業者:337,500円×17=5,737,500円 ・地域密着型サービス事業者:337,500円×16=5,400,000円 ・グループホーム:675,000円×8=5,400,000円 ・施設系サービス事業者(区立):1,500,000円×5=7,500,000円 ・施設系サービス事業者(民間):1,050,000円×4=4,200,000円 (2)役務費(郵送料) 32,000円 ④区内介護サービス提供事業者	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護・障害福祉サービス等事業者物価高騰緊急支援(障害福祉分)	①物価高騰により電気、ガス、燃料費等の負担が増大している台東区内において、介護・障害福祉サービス等事業所を運営する事業者に対して、都が実施する物価高騰緊急対策事業に組み合わせる形で支援金を交付することにより、当該事業所のサービス提供の継続を支援することを目的とする。 ②負担金補助及び交付金・役務費(郵送料) ③ (1)負担金補助及び交付金 8,686,000円(予算額) 区助成基準額【送迎なし】210,000円【送迎あり】337,500円 ※上記基準額より東京都実施「令和7年度障害者施設等物価高騰緊急対策支援金の交付決定額を除いた金額を助成する。 申請見込件数等 送迎なし @210,000×30事業者=都交付額2,916,300円 =3,383,700円÷3,384,000円 送迎あり @337,500×20事業者=都交付額1,448,736円 =5,301,264円÷5,302,000円 (2)役務費(郵送料) 12,000円 ③令和8年3月1日時点(※時点については予定)において、障害福祉サービス等を区内で運営している法人であって、令和8年4月1日以降継続して事業を運営し、かつ、今後も事業を継続する意思のある事業者とする。	R8.1	R8.4以降
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援【R7補正】	①感染対策にかかる医療資材費等の価格高騰に伴う負担増に対応するため、区内医療機関等に対して物価高騰対策支援を実施することで、地域医療提供体制の安定を図る。 ②負担金補助及び交付金、消耗品費、役務費(郵送料) ③ (1)負担金補助及び交付金 37,350千円 病院・有床診療所 150千円×14施設=2,100千円 無床診療所・歯科診療所・薬局・助産所 50千円×611施設=30,550千円 施術所 25千円×188施設=4,700千円 (2)消耗品費 10千円 (3)役務費(郵送料) 236千円 ④区内の医療機関等(病院、有床診療所、無床診療所、歯科診療所、薬局、助産所、柔整、あはき)	R8.1	R8.4以降
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場物価高騰対策支援	①原油価格等の上昇により燃料費等の負担が増している区内公衆浴場に対し、光熱費の一部を支援することにより、区民の日常生活における保健衛生上必要な公衆浴場の経営安定化を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③120千円×20浴場=2,400千円 ④区内一般公衆浴場の所有者または経営者	R8.1	R8.4以降
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	幼稚園等物価高騰緊急対策	①光熱費及び食料仕入れ価格の高止まりが続いており、今後の先行きも不透明であるため、安定した教育環境の確保に向けて、私立幼稚園へ光熱費・食料費の支援を実施する。 ②負担金補助及び交付金 ③ 【R8.1~3月】(@172+@640)×844人×3月(園児1人あたり月額光熱費172円食料費640円) 【R8.4~6月】(@172+@1,040)×807人×3月(園児1人あたり月額光熱費172円食料費1,040円) ④区内私立幼稚園	R8.1	R8.4以降
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰緊急対策	①物価高騰による食材の仕入れ価格の高騰分等を補填することにより、質の高い保育サービスの安定化を図る。 ②公設公営：消耗品費、公設民営：負担金補助及び交付金 ③公設民営1園：@819円×60名×6か月=294千円、公設公営10園：@819円×961名×3か月=2,354千円 ※園ごとに千円未満切り捨て・端数処理 ④区立認可保育所11園	R8.1	R8.4以降
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	こども園物価高騰緊急対策	①物価高騰による食材の仕入れ価格の高騰分等を補填することにより、質の高い保育サービスの安定化を図る。 ②公設公営：消耗品費、公設民営：負担金補助及び交付金 ③公設民営2園：@819×374名×6か月+@33×10名×24日×6か月=1,886千円、公設公営1園：@819×133名×3か月=327千円 ④公設公営こども園、公設民営こども園	R8.1	R8.4以降